

無料

予約制・先着順

離婚前
含む

ひとり親家庭のための

相談会

第4回

一般

法律

家計

令和8年

1月18日



北区そらまめ相談室では、日曜日に相談室を出て、区施設で相談会を実施します。

一般的な相談はもちろん、法律相談・家計相談もできます。

平日、お仕事などでお忙しい方は、ぜひご利用ください。

対象

北区在住のひとり親家庭の父母及び、予定の方

実施内容

※各相談は先着申し込み順となっております。

※日曜相談会では、一時預かり保育に対応しておりません。



各相談員は
専門の資格を持った
女性相談員です。

9:00～11:00

法律相談

- ・定員：2名
- ・おひとり最大 60分
- ・相談員：弁護士

11:00～14:00

一般相談

- ・定員：3名
- ・おひとり最大 60分
- ・相談員：
そらまめ相談室相談員

14:00～17:00

家計相談

- ・定員：2名
- ・おひとり最大 90分
- ・相談員：
ファイナンシャルプランナー

会場のご案内

北とぴあ 801会議室

(北区王子1-11-1)



アクセス

- ・東京メトロ南北線 王子駅 5番出口 直結
- ・京浜東北線 王子駅 北口 徒歩2分
- ・都電荒川線 王子駅前 徒歩5分

お申込みは、Webフォームから

申込期間

2025年
12月16日(火)～1月16日(金)

※お使いの機種やアプリによっては、二次元コードが
読み取れない場合があります。その場合は、
URLを直接入力してください。

[https://kitaku-hitorioya.jp/
entry-20260118/](https://kitaku-hitorioya.jp/entry-20260118/)



北区そらまめ相談室（ひとり親家庭等相談室）

北区役所第一庁舎2階⑤番窓口 相談時間：平日8：30～17：00 相談受付：03-3908-1363

※本事業は北区が民間事業者に委託して運営しています。